

平成29年第8回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年8月30日 開会

平成29年8月30日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

平成29年第8回教育委員会定例会

平成29年8月30日（水）
午後4時00分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第35号 平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数（8月分）について
報告第36号 平成29年度新十津川町一般会計補正予算（第4号）教育予算について
報告第37号 平成29年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
報告第38号 ふるさと新十津川に関する調査結果について
- 5 議案審議
議案第13号 平成30年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書採択について
- 6 その他
- 7 閉会

○ 出席者（5名）

久保田 純 史
熊 澤 定 男
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介

○ 欠席者（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	中 畑	晃
主 幹	内 田	充
学校教育グループ長	坂 下	佳 則

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

それでは、ただいまより平成29年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めて参ります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、新田、荒山両委員を指名しますのでよろしく願いいたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎中畑事務局長

それでは、主幹の内田からご報告申し上げます。

◎内田主幹

平成29年7月15日から本日8月30日までの行事をまとめておりますのでご説明申し上げます。7月19日、読書通帳オープニングセレモニーが図書館で行われ、平成29年度からの新たな事業として子どもたちの読書に親しむ環境づくり、一般利用者の利用促進のため自動で記帳ができる読書通帳を導入いたしました。この日は、久保田教育長から導入開始に伴い、子どもたちの前でご挨拶を行ったあと、小学生42人、幼児1人、大人8人の計51人が本人が借りた本の記帳をいたしました。7月25日、児童・生徒・教職員母村訪問研修出発式。7月25日から28日までの4日間の日程で、第30回目の児童・生徒・教職員母村訪問研修を行い、出発に際しまして久保田教育長から激励の言葉を述べられました。本年度は、小学校児童20名、中学生8名、教員5名、教育委員会事務局1名の合計34名での訪問となっております。今年も十津川村の方々の歓迎を受けまして、体調を崩した児童もいなかったようで、たくさんの思い出とともにみんな元気に帰町をいたしました。7月27日、ALT任命式ですが、新規の英語指導助手、リュ・デリック・チさんが7月23日に入国後、26日に新十津川町に着きました。翌日27日、1年間の英語指導助手の委嘱辞令を教育長より交付しております。アメリカのニューヨーク市出身でございます。7月31日、ALT離任式ですが、平成25年8月から4年間英語指導助手として活躍していただきましたキャメロン・ブレンキーさんの離任式が町長室で行われ、熊田町長からねぎらいのことばを受け、8月5日JR札沼線新十津川駅で多くの方に見送られ新十津川町をあとにしております。7月29日、第38回北海道中学校剣道大会に関連しまして、中学校課外活動についてご報告いたします。空知大会を勝ち抜いた新十津

川中学校の剣道部男女団体、個人、それからソフトボール、陸上走り高跳びの選手が7月28日、29日からの全道大会に出場をいたしました。成績を申し上げますと、剣道個人の南大祐さんは決勝トーナメントで、高橋賢新さんは予選リーグで惜しくも敗退しております。男子団体は、予選2次リーグで敗退、女子団体は見事優勝し8月18日から佐賀県で行われた全国大会に出場いたしました。ソフトボールは1回戦で敗退。陸上走り高跳びの本庄巧さんは予選通過がなりませんでした。また、新十津川中学校吹奏楽部が8月5日、岩見沢市市民会館において開催されました第62回空知地区吹奏楽コンクール中学校A編成の部で見事金賞を受賞いたしました。これによりまして、9月2日、札幌コンサートホールKitaraで開催されます第62回北海道吹奏楽コンクールの5年連続の出場権を獲得いたしました。8月1日から8月8日、長期休業中学習サポート事業「やまびこ」を4回開催をいたしました。参加状況につきましては、小学生申込者146名、延べの出席者数473名、中学生の申込者20名、延べの出席者数60名となっております。また、採点指導のボランティアとして学校教職員、PTA、ゆめクラブ指導者、ハーブガーデンにお住まいの高齢者、それに加えまして学生ボランティアとして教育大札幌校、北海道文教大学、北海道医療大学、北海学園大学、北星学園大学、埼玉大学の学生の皆さん延べ71名の方に協力をいただいております。8月1日、五十嵐威暢氏彫刻品寄贈並びに感謝状の贈呈式がスポーツセンターで行われ、ゆめりあには「ム・ム・メ・モ」スポーツセンターにはこもれびシリーズの「る、る、る。」が五十嵐氏から町に寄贈されまして、熊田町長から五十嵐氏に対しまして感謝状を贈呈をしております。8月4日から8月5日、2017年新十津川ベースボールキャンプがピンネスタジアムで行われまして、株式会社北海道日本ハムファイターズの主催、夏休み中の中学生を対象とした合宿形式の野球教室でございます。新十津川中学校野球部員11名、南幌中学校から1名の計12名が参加し、立石尚行コーチ、高口隆行コーチ、池田剛基コーチ、市川卓コーチが実践で役立つテクニックなどを熱心に指導を受けました。8月13日、北海道日本ハムファイターズイースタン・リーグ公式戦がピンネスタジアムで行われ、前日からの雨のためウォーキングは中止となりましたけれども、試合は町内外から4,581人のご来場で大盛況のうちに終了をいたしました。記載はありませんが、次に少年団活動の結果についてご報告いたします。新十津川尚武会少年部が7月25日、26日、日本武道館において開催されました第52回全国道場少年剣道大会において中学生団体戦は2チーム出場しまして尚武館チームがコート第3位、尚武会チームが1回戦敗退、小学生団体も惜しくも1回戦敗退となっております。次に新十津川町中央野球スポーツ少年団ホワイトベアーズでございます。7月15日から17日、旭川市で行われた第38回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会でベスト4に、8月2日、3日、札幌ドームで行われました2017年ファイターズベースボールチャンピオンシップU-12の大会でベスト8に、8月5日から7日、札幌市で行われましたホクレン旗争奪第35回北海道少年野球選手権大会では第3位となり、また8月19日、20日、滝川市で行われました第24回全道少年軟式野球選抜大会空知支部で優勝し、9月16日から札幌市で開催される全道大会の出場権を獲得しております。次に、新十津川中学生の部外活動としてご報告いたします。8月17日から21日、宮崎県で開催されました東アジアリトルシニア野球宮崎大会2017に空知滝川リトルシニアに所属しています新十津川中学生7人が参加をしてベスト12となっております。次に滝川西高等学校硬式野球部に所属しています新十津川中学校出身の平澤陸斗さん、新井湧大さんが8月12日、兵庫県甲子園球場で開催されました第99回全国高等学校野球選手権大会に出場し活躍したこともご報告いたします。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、なしということですので、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第35号平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数(8月分)について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案の3ページをお開きください。表をご覧ください。まず小学校ですが、1年生に異動がありまして、女子1名が転出しております。よって小学1年生は合計で52人から51人となり1名減少しております。また3年生でも異動がありまして、女子1名が転入しております。よって3年生では54人から55人となり1名増加いたしました。従いまして、その結果、小学校全体では増減なく先月同様の315人となっております。続きまして、中学生では異動がございませんでしたので172人で前月と同数でございます。小中合わせまして先月同数の487人の在籍になってございます。以上、報告第35号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎久保田教育長

報告35号平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数(8月分)についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

なしということですので、以上をもちまして、報告35号平成29年度町内小中学校在籍児童生徒数(8月分)についてを報告済みといたします。続きまして、報告第36号平成29年度新十津川町一般会計補正予算(第4号)教育予算について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

議案5ページをお開きください。内容は別紙のとおりといたしまして、6ページ、7ページをお開きください。10款3項2目教育振興費、既定額29,664,000円、補正額1,844,000円、計で31,508,000円、補正額の財源内訳は一般財源で1,844,000円でございます。補正の内容について申し上げます。補正額は全て課外活動事業に要する経費でございまして、先ほど行事報告でもございましたとおり、中学校剣道部が中体連全国大会剣道女子団体戦に出場するというに伴いまして所要の経費を補正したものでございます。内訳といたしまして、選手の派遣費用に対する全額助成と出場記念品として袴7着の購入費、それから応援団といたしまして校長と教育長の旅費を計上いたしまして去る8月4日に臨時議会に提案し可決成立させていただいております。なお、さきほど報告させていただいたとおり8月19日に全国大会が行われておりまして、結果について少

し詳しく申し上げますと、3チームによる予選リーグにおいて強豪2チームと競り合いましたが、善戦空しく敗退という結果になりました。過日、28日に町長への帰町報告がございまして、監督、生徒からは惜敗したものの素晴らしい体験ができ今後の活動に役立てたいとの報告がありましたことを申し添え、補正予算に関する報告に代えさせていただきます。以上、報告第36号の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎久保田教育長

報告第36号平成29年度新十津川町一般会計補正予算（第4号）教育予算についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり）

◎久保田教育長

それでは、ないということでございますので、以上をもちまして報告第36号平成29年度新十津川町一般会計補正予算（第4号）教育予算についてを報告済みといたします。続きまして、報告第37号平成29年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

議案9ページをお開き願います。1申請世帯数及び児童生徒数、1世帯2人、小学生2人でございます。2認定状況、別紙のとおりといたしまして、10ページの調書をご覧ください。保護者住所、氏名から世帯構成員までの欄につきましては、ご覧のとおりでございます。この世帯は、該当区分が①の児童扶養手当受給世帯でございまして、所得を確認したところ需要額に対する所得額の倍率が0.57となります。基準額である1.3を下回っておりますので、判定を可といたしました。議案書に戻りまして、3認定開始日は、児童手当、児童扶養手当の受給認定日と同日の平成29年7月21日といたしてございます。以上、報告第37号の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎久保田教育長

報告第37号平成29年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定についての説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎荒山委員

この人は転入されてきた人じゃないですかね。もともといた人なんですかね。

◎中畑事務局長

児童生徒ともともとといました。

◎荒山委員

分かりました。

◎久保田教育長

ほかにございませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、ないということでございますので、以上をもちまして報告第37号平成29年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定についてを報告済みといたします。続きまして、報告第38号ふるさと新十津川に関する調査結果について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

議案11ページをお開き願います。調査結果、別紙のとおりといたしまして、12ページをお開き願います。この調査につきましては、昨年度に引き続き本年7月に調査を行いました。調査対象は申し上げたとおり小学校6年生及び中学校3年生といたしております。調査方法は選択と記述によるアンケートで行いまして、設問数は7問、設問数と設問内容も全て昨年と同様でございます。回答者数は、小学生が52人中51人、中学生については全員の58人から回答を得ております。この調査について若干申し述べますけれども、この調査の目的は、本町の将来を担うであろう子どもたちが持っている現状での新十津川町に対する意識を調査し、その結果を把握することで郷土への愛着を進める上での参考とするものでございます。それでは、設問ごとに回答結果についてご説明いたします。まず設問1、あなたは新十津川町が好きですかとその関連である設問2、設問3でございますけれども、まず設問1、新十津川町が好きですかについては、小学生では、Aすごく好きが56.9%と昨年より減少をしたものの、Bのだいたいと合わせると92.2%となりまして、昨年の85.7%よりも6.5ポイントほど高くなっているという結果が出ております。また、中学生においては、Aすごく好きが48.3%と、こちらは昨年よりも若干増加しておりますけれども、Bのだいたい好きを合わせると88%となりまして、昨年の90.4%よりも2.4ポイントほど減少いたしております。まあ関連しての設問2で好きな理由、新十津川町を好きな理由を記述式で求めましたところ、小学、中学生ともに自然の豊かさやお米がおいしいこと、静かな環境を挙げる回答が多かったことに加えまして、町の人が優しく住みやすいとの回答もみられたというところでございます。また、問3では好きでないと回答した理由について求めたところ、小学生では大型商業施設など遊ぶところがない、交通機関が少なく不便との回答が見られ、また中学生では、お店が少ないとの意見が比較的多く見られております。次に設問4、あなたは将来新十津川町に住みたいですかについては、小学生ではAのすごくが13.7%と昨年よりも減少したものの、こちらもBのだいたいを合わせると54.9%となりまして、昨年52%よりも高い比率となっております。また中学3年生ではAのすごくが8.6%と昨年よりも若干増加しましたがBのだいたいを合わせると46.5%となりまして、昨年の53.9%よりも減少してございます。総じて、児童生徒の約半数は将来にわたって住み続けたいとの意識を持っているということがこの結果から伺えるところでございます。次に13ページに移りまして、設問5、新十津川町は農業の町、米の町ですが、あなたは農業をしてみたいですかとの質問に対しては、小学生ではしてみたいと回答したのが21.7%と昨年に比べて下がっております。中学生ではしてみたいの回答が19%と昨年よりも率が増加した結果となっております。いずれにしても小中ともにどちらでもないの比率が5割程度ございますので、農業に対する具体的なイメージは持っていないのかなということが推察されます。次に設問6、あなたは将来どんな仕事に就きたいですか教えてくださいについては、多

い順に小学生では医療・介護が13人、スポーツ選手が8人、教育・保育系が3人、農業が2人、そのほか美容、飲食、ほかにも様々な夢を持っている内容の回答でございました。中学生では公務員が7人など、比較的安定した職業に就くことを希望する生徒が多い反面、決まっていないと回答したのが10人ということで、今後学年が進むにつれ、また進学するにつれて変化したり具体化したりしていくのかなというところがございます。最後に設問7ですが、あなたが住む新十津川町がどのように工夫すればもっと素敵な町になると思いますかにつきましては、小学生は51人中50人が、中学生は58人中54人から何らかの記述を得ております。これらの回答を総合しますと、ショッピングモールの招致や遊園地の設置などの都市型の町並みやレジャーに期待する意見が多い中、環境を守ったり子どもからお年寄りまで楽しめるイベントや場所の設置を挙げたりするなど、世代間交流や地域での交流に期待する意見もみられております。またこのような意見が多い中、中学生ではこのままでもよいという意見が5人ほど見られているところがございます。これらの内容につきましては、次の14ページ、15ページに小学6年生、更に16ページ、17ページについては中学3年生の個々の回答を記載しておりますので、お目通しいただければと思います。最後に調査の総評について3点ほど申し上げたいと思います。まず1点目といたしまして、町への愛着でございますけれども、児童生徒ともに町に愛着を持っている子が一定程度保たれていまして、これらについては日常生活やふるさと学習などにより町の長所や課題について理解している様子が伺われているものと思います。2点目といたしまして、農業に対する理解度でございますけれども、家庭環境に大きく左右されますので、非農家世帯のお子さんに対してはどう理解させるかが課題であると思います。3点目といたしまして、将来の期待について、まず将来の職業については比較的堅実な考えが多いように感じますし、町への期待といたしましてはよその町にあってわが町にないものを望んでいる回答が多く見られているところがございます。学齡的にもやむを得ないところではありますけれども、新十津川ならではのオンリーワンを目指したり期待したりするための意識を育むことも必要かなと感じたところがございます。また、この調査については本年で2年目でございますけれども、4年目を迎えるときには、小学生、1年目で小学6年生だった方が4年目のときには中学3年生になっておりますので、その比較が可能となります。今後とも継続してどのように心境が変化するかについてふるさと学習を通じてそれを郷土愛へ育む教育のための効果測定として活用していきたいと考えているところがございます。以上申し上げまして、報告第38号ふるさと新十津川に関する調査結果についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎久保田教育長

報告第38号ふるさと新十津川に関する調査結果について説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎近藤委員

これ、調査結果で個々の6年生と中学生のがそれぞれで、調査票番号というのがありますけれども、誰が何番と分かるのですか。

◎坂下グループ長

名前まで報告はありませんでした。

◎中畑事務局長

これは教育振興会で調査をしていただいております、その振興会を通じまして教育委員会に結果を報告いただいております。報告につきましては、調査票番号のみということで教育委員会では何番が誰ということは把握はしていません。

◎近藤委員

先ほど6年生の子が、今後調査を続けていったら中3になったときにどういうふうに変化になるかなというようなことでこの調査番号等とか比較できる、その特定の子が比較できるのかなと。

◎中畑事務局長

そういったその個人個人の心境の変化までは考えておりませんしする必要はないのかなと思います。全体像をつかみながら教育に役立てていきたいということでございます。個々の指導というところは一切考えてございません。

◎久保田教育長

これについては教職員のモチベーションにもつながりますし、分析するのはいいことだと思います。初年度、70パーセントくらいは超えてほしいなと思っていたんですけども、80パーセントから90パーセントになっているということは、愛郷心の教育も子どもたちも感じていただいて、校長会で確認すると、子どもたちは町民の方がすごく自分たちのことを思って温かくしてくれているというような思いを強く感じているということとを両校長も言っていましたので、そういうようなことから愛郷心の向上につながっているのかなというように感じています。ほかにございませんか。

◎熊澤委員

農業は将来就きたい仕事の中には出てこないんですね、2人ほどいたか。

◎中畑事務局長

2人ほどいました。

◎熊澤委員

この人たちがなる、ならないは別にして、こうやって答える人がこれだけいるということはいいことだ。

◎荒山委員

そうですね。この理由を見ても自然がたくさんあるだとか空気がおいしい、空気、水がいい、米が、お米がおいしいとかこういう意見も結構、もうちょっと田舎で嫌だとかそういう意見があるのかなと思ったら、そうではないみたいですよね。

◎熊澤委員

田舎のよさを言う割には農業をしたい人はいないんですね。

◎荒山委員

ただ農家の息子さんで後を継ぐとかなのか全然サラリーマンの子どもでやりたいとい

うことなのか、その辺は。

◎熊澤委員

分からない。

◎荒山委員

テレビでやっていたんだけど、農業地帯で農家でない人も結構いるみたいで、修学旅行生で都会からいっぱいファームステイだとか呼んでくる前にまず地元の子どもを農家に触れていないからそういう人をこう農家に触れさせることをやって、やってみると意外に楽しかったって。近くにあるんだけど接する機会がないから。そういうようなこともやっていますよね。多分この町もそうだと思うんですよね。

◎中畑事務局長

結構受入れしていますからね。

◎荒山委員

ええ、都会からはね。だけど地元ではというのはなかなか。

◎新田委員

じゃあ職場体験なんかにそういう農業とかを組み込んだら触れる機会が。

◎荒山委員

そうですね。

◎久保田教育長

小学校はその農高との連携でじゃがいも、田植、稲刈りがあるんですけども、中学校の体験はないかもしれない。

◎熊澤委員

小学生に教えている、農高生が教えてくれているあの農業の体験をしたって面白くもなんともないですね。今はコンバインに乗せたりさ、キャビントラクターに乗せたりさ、びっくりするような大型機械、やっぱり乗せてやらないと。

◎荒山委員

そうですね。

◎熊澤委員

農業というのは、みんながやりたいと言われても困るところだからね。そんなに受け皿としてはないから。

◎久保田教育長

ですからそういうものもあるし、今やっぱり地域おこし協力隊で体験して農業で起業したいというのも1つの考え方ですよ。

◎荒山委員

そうですね。

◎熊澤委員

長い間、こういう統計が出てくれば、いろいろと面白い結果が出るかもしれない。

◎久保田教育長

そうですね。ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして報告第38号ふるさと新十津川に関する調査結果についてを報告済みといたします。続きまして、日程第5、議案審議を議題といたします。議案第13号平成30年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書の採択について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

19ページをお開き願います。提案理由でございます。教科用図書の検定制度により検定された教科用図書のうちから平成30年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書を採択するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、この決定について議決を求めるものである。別紙といたしまして、次の20ページをお開き願います。20ページは小学校で使用する教科用図書についての一覧となっております。小学校用の国語から下から3番目の保健に至るまでは今年度と同じ教科書でございます。引き続き使用したいとするものでございます。これらの教科用図書については、平成27年度から使用していますので、平成30年度で4年目となるものでございます。次に下から2番目、道徳、特別の教科、道徳については、本年度採択が行われ平成30年度から使用を開始する教科用図書でございます。この図書を採択とした経緯については、本町が属する北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会において、平成30年度から使用する教科用図書の検討がなされ先月の7月20日に決定をされたところでございます。本町といたしましてもその決定に異存がないものとして採択をご提案するものでございます。お手元にその教科書を用意させていただいておりますので、お手にとってご覧いただきたいと思っております。なお、参考までに、当該採択教育委員会協議会における推薦理由について朗読をさせていただきたいと思っております。発行者番号17番教育出版社が発行する教科書が適当であるということで、推薦理由といたしましては、問題解決的な学習や道徳的行動に関する体験的な学習等に取り組む工夫がされており、自分とのかかわりで考え、発展させることができたり、動作化や役割演技を通して道徳的価値に対して実感を伴った理解を促すよう配慮されており、また、管内の子どもたちを考慮し、身近な話題や北海道の地域素材を扱い、共感を呼び学習意欲を高めるとともに、「学びの手引」を配置し、教材に関する発問や道徳的価値に対する問い、今後の行動を示唆する発問をし、示すなど工夫されています。さらに自らの考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動や、現実の問題に主体的に対処する力をはぐくむための今日的な課題に関する教材にも適切に対応されています。以上が推薦理由でございます。次に最下段の特別支援につきましては、文言の修正がなされておりまして、採択の

対象範囲についての修正が行われております。これについては、中学校と同様の表現に変えられておりました。今まで北海道第5地区が示す採択参考図書という文言が入っていませんでしたが、これを加えまして北海道第5採択地区が示す採択参考資料の内からとするものでございます。以上が小学校用の説明でございます。次に21ページの中学校用の教科用図書についてご説明いたします。中学校につきましては、今年度と全て同じ教科用図書でございます。引き続き使用するものとしております。これらの教科用図書については、平成28年度から使用しておりますので、平成30年度で3年目を迎えることとなります。以上、議案第13号平成30年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書の採択についての内容説明とさせていただきます。よろしくご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。

◎荒山委員

北海道第5採択地区って、北海道は何ブロックに分かれて取組みしているのですか。

◎坂下グループ長

のちほど調べて報告します。空知でも岩見沢市は単独で教科書採択をしています。ほとんどの市町村はある程度地区ごとに、共同で教科書を採択して決定をしております。

◎久保田教育長

第5採択地区についてはそれぞれ小学校の担当の先生が説明をしてそれに対して審議をするという形。第5採択地区の場合は教育長が採択の委員になっていて、その中で3人の委員、校長でまず決めてそれを採決するという形ですね。今年の場合は道徳だけなので、また教科が多い場合はいろいろ各教科でだいたい委員2人ぐらいでどれにするかというのを決めて、それを上程して採決していただいてこの教科についてはこれという形でやる。

◎荒山委員

1教科でもいろいろなメーカーがあって何種類もあるんでしょう。

◎久保田教育長

8社ぐらいあります。

◎久保田教育長

それぞれ委員はその道徳のそれぞれ出版社の内容を調査します。校長については、それぞれの出版社はこういうところがいいですよというのを全部説明をして、その8社なら8社で閲覧、説明をして、いいところを言ってそれを含めてその委員が審査して、委員としてはこれがいいと思いますというのを上程しています。

◎熊澤委員

こんなにいっぱい勉強しなければならないんですね。大変ですね。

◎近藤委員

だいたいだけれど教育出版のところがみんな採用。

◎中畑事務局長
多いですね。

◎近藤委員
何か教科によってやっぱり中学校もそうですけれど、何かそれぞれ得意不得意がある
んでしょうね。

◎熊澤委員
これ例えば北海道とか東北以北とかどのブロックかわからないけれど、傾向というの
はあるんですか、これ。

◎久保田教育長
あるんですね。

◎熊澤委員
だいたいどんな振り分けになるんですか。そんな詳しくなくていいですけど。

◎久保田教育長
やっぱり教科によって違ってきますけれど、それぞれその関東だったらどういうところ
があるとかってそういう、やっぱりあります。

◎内田主幹
地区数は23地区あります。

◎中畑事務局長
大きい都市は単独で。

◎久保田教育長
過年まではね、夕張と岩見沢も単独だった。そして夕張が第5採択に入りました。だ
からそういうふうに市とか単独のところはあるはずですよ。ほかにございませんか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長
それでは、これより議案第13号を採決いたします。本案は原案のとおり決定すること
にご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長
異議なしと認めます。したがって議案第13号平成30年度に使用する新十津川町立学校
用教科用図書採択については、原案のとおり可決されました。続きまして、日程第6、
その他を議題といたします。事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、次の9月の定例会を前回での決定に基づきまして9月20日水曜日ということでご提案申し上げます。よろしく願いいたします。

◎久保田教育長

次の定例会、9月20日水曜日ということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

第9回定例会は、20日ということをお願いいたします。

◎中畑事務局長

10月の定例会ですが、希望としては16日の週で、また教育委員の任期の関係がございしますので、そこらあたりを踏まえながらご相談をさせていただきたいと思います。

◎久保田教育長

16日の週あたりで、委員さんの都合のいい日程教えていただけますか。都合悪い日ありますか。

(「なし」という声あり)

◎久保田教育長

では、予定として20日によろしいでしょうか。あくまで予定ということですが、また次回の教育委員会のときに確認させていただきます。

◎中畑事務局長

実は本日ですね、経済文教常任委員会、議会の方から申し入れがございまして、経済文教常任委員会の委員と教育委員さんとの懇談、座談会をさせていただきたいという申し入れがございまして、具体的に申し上げますと10月11日水曜日でございますが、午後4時からサライで座談会を行いましてその後18時から懇親会をとということでまずは電話でご案内といいますか打診が来ております。何とかご都合を付けて開催させていただきたいということでございます。またその時の参加メンバーについては、あくまでも常任委員会の委員さん、教育委員会の委員さんのみということで、教育長も事務局も抜きということでの、本当ざっくばらんにこう打ち解けてやりたいんだというお話を聞いております。教育長から補足があれば。

◎久保田教育長

今回新たな議会からの申し入れなんですけれど、以前に民生委員さんと毎年していた。

◎熊澤委員

20年ぐらい前はやっていたんです、議員さんと。

◎久保田教育長

そうなんですか、所管委員会と。

◎熊澤委員

そうです。それが学校統合の話になってきたらどうもその議員のね、考え方を反映させるようなことになったらまずいからって遠のいてからはずっと何十年も経っているんですね。その間、何回かは個人的にはやろうやっという話はお互いにしていたんですが実現はしませんでした。

◎中畑事務局長

もう前向きにご検討いただくというところをお願いをされているところでございます。

◎熊澤委員

返事はできないです。

◎中畑事務局長

では後ほど詳細の案内が来ると思いますので、よろしく願いいたします。

◎久保田教育長

ほか、事務局からございませんか。

◎中畑事務局長

はい。

◎久保田教育長

剣道女子中体連全国大会ですがち、石川県の宇ノ気中とやりまして、大将戦で1対3。それから、山梨県の玉穂中とやりまして、大将戦で1対2、どちらも接戦で惜敗しましたけれども、気力の面、気合いの部分、負けず劣らず互角の試合ということで素晴らしい試合で北海道代表女子として頑張っていたということで報告させていただきます。あと8月13日のイースタンリーグですが、教育委員会事務局が中心となってやって参りましたけれども、おかげさまで天候回復いたしまして約4,600人の道内外の方が観戦に来られたということで、これについても報告させていただきます。以上でございます。そして、よろしいですね。

(「はい」という声あり)

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして平成29年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後5時22分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 新 田 右 子

会議録署名委員 荒 山 直 人